

四半期報告書

(第 15 期第 2 四半期)
自 平成 30 年 5 月 1 日
至 平成 30 年 7 月 31 日

株式会社エニグモ

目 次

	頁
表紙	
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	3
第2【事業の状況】	4
1【事業等のリスク】	4
2【経営上の重要な契約等】	4
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
(1)【株式の総数等】	6
(2)【新株予約権等の状況】	6
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】	6
(4)【ライツプランの内容】	6
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6)【大株主の状況】	7
(7)【議決権の状況】	8
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月14日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成30年5月1日至平成30年7月31日）
【会社名】	株式会社エニグモ
【英訳名】	Enigmo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者 須田 将啓
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF青山一丁目ビル6階
【電話番号】	(03) 6894-3665
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF青山一丁目ビル6階
【電話番号】	(03) 6894-3665
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 累計期間	第14期
会計期間	自 平成29年2月1日 至 平成29年7月31日	自 平成30年2月1日 至 平成30年7月31日	自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日
売上高 (千円)	2,058,546	2,290,687	4,263,528
経常利益 (千円)	671,999	938,945	1,715,873
四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	454,252	651,286	656,189
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	381,903	381,903	381,903
発行済株式総数 (株)	21,321,000	21,321,000	21,321,000
純資産額 (千円)	3,639,537	4,628,447	3,974,798
総資産額 (千円)	4,789,304	5,768,031	4,688,607
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	21.82	31.28	31.52
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.0	80.2	84.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△522,685	1,230,563	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△49,676	△6,297	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	3,252,362	5,081,178	—

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日	自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.69	15.06

- (注) 1. 当社は、前連結会計年度において連結子会社であったロケットベンチャー株式会社の株式の全てを譲渡し、また、連結子会社であった株式会社エニグモコリアは解散および清算手続き中であり、連結子会社が存在しなくなったため、第15期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。なお、第14期まで連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については、第14期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第15期第1四半期累計期間は四半期財務諸表について、第14期は財務諸表について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第14期は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。そのため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社は「世界が変わる流れをつくる。」というミッションの下、インターネットを通じて、一般消費者が持つ個々の才能をネットワークし、今まで存在しなかった新しい価値を創造し、世界をよりよく変えることを目的として、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」を中心とした事業を展開しております。

当第2四半期累計期間（平成30年2月1日～平成30年7月31日）における我が国経済は、企業の設備投資や輸出の増加、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が低調ながら持ち直しの動きを見せ、景気が緩やかに回復してきている一方で、米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦激化への懸念やEU離脱問題をはじめとする海外の政治情勢の不安定さに起因する為替変動などの外部環境の不透明さから、依然として先行きが予測し難い状況が続いております。

国内の個人消費においては、引き続き選別消費傾向が鮮明になりつつある中で、ファッションEC市場におきましては、小売店やブランド等の事業者側によるオムニチャネル化やファッション系スマートフォンアプリの増加等を背景に、順調に拡大を続けております。

このような環境のなか、当社は、当社の基幹事業であるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」において、新マーケティングミックスによる、「会員数向上」から「アクティブ数向上」への効率的な連携と、「取扱件数向上」関連施策を短期サイクルで展開することで取扱高の継続的な拡大を進めております。また、機能面においてもSNSの活用等によるアプリ訴求施策及び、新規決済サービスの導入のほか、ほしいもの登録機能のリニューアル、下取り即時割引サービス「ソク割り」のリリース等、各種周辺サービス・機能の運用強化を加速し、一層安全かつ手軽にBUYMAでショッピングをお楽しみいただけるよう積極的にサービスの拡充を進めてきております。

当第2四半期累計期間におきましては、新規会員獲得が堅調に推移したことに加え、新規ユーザーおよび既存会員のアクティブ化およびコンバージョン向上のため、ターゲット別のセールへの取り組み、オウンドメディアによる購買意欲の喚起、SNSを活用したアプリ訴求など、各サービス・機能の拡充を図る各種施策を展開しました。また、パーソナルショッパー（出品者）との密な連携により国内トレンドにもリアルタイムで豊富な品揃えを実現し、ターゲット別の特集やセールを効果的に実施することで、レディースカテゴリだけでなく、メンズ、ベビーキッズ、ビューティ、ホーム等各カテゴリで成長を加速させております。加えて、平成30年7月31日より「BUYMA TRAVEL（バイマトラベル）」サービスの提供を開始し、今後は従来のファッションアイテムだけでなく、世界145カ国に在住する11万人超のパーソナルショッパーから、海外旅行者へ“現地ならではの体験”の提供も実現してまいります。

以上の結果、会員数は5,504,196人（前年同四半期比23.6%増）、商品総取扱高は19,644百万円（前年同四半期比17.8%増）、と順調に拡大し、当第2四半期累計期間における当社の売上高は2,290,687千円、営業利益は938,838千円、経常利益は938,945千円、四半期純利益651,286千円となりました。

なお、当社は前期に実施した子会社の全株式の譲渡及び解散に伴い、第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成していることから、前年同四半期との比較は行っておりません。また、当社の事業セグメントはソーシャルコマース事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産合計

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末より1,079,424千円増加し、5,768,031千円となりました。主な内訳は、現金及び預金5,081,178千円であります。

② 負債合計

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末より425,775千円増加し、1,139,584千円となりました。主な内訳は、預り金549,396千円であります。

③ 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末より653,649千円増加し、4,628,447千円となりました。主な内訳は、資本金381,903千円、資本剰余金391,474千円、利益剰余金4,268,971千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末より1,224,953千円増加し、5,081,178千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動により獲得した資金は1,230,563千円となりました。

この主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益938,945千円等によるものであり、また、減少要因は、未払金の減少14,945千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は6,297千円となりました。

これは有形固定資産の取得による支出5,111千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の増減はありません（前年同期間も同様）。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	59,800,000
計	59,800,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成30年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年9月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,321,000	21,321,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	21,321,000	21,321,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年5月1日～ 平成30年7月31日	—	21,321,000	—	381,903	—	321,103

(6) 【大株主の状況】

平成30年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	5,000,000	23.5
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,574,900	16.8
須田 将啓	東京都港区	2,580,000	12.1
安藤 英男	東京都港区	1,725,000	8.1
志野 文哉	千葉県四街道市	643,600	3.0
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	598,883	2.8
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	549,900	2.6
BBH/SUMITOMO MIT SUI TRUST (UK) LI MITED FOR SMT TRU STEEES (IRELAND) L IMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CL T AC	BLOCK5, HARCOURT CE NTREHARCOURT ROAD, DUBLIN 2	355,500	1.7
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	332,900	1.6
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	322,300	1.5
計	—	15,682,983	73.6

(注) 上記のほか、自己株式が500,000株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式500,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,818,200	208,182	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	21,321,000	—	—
総株主の議決権	—	208,182	—

② 【自己株式等】

平成30年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エニグモ	東京都港区赤坂8-1-22 NMF青山一丁目ビル 6階	500,000	—	500,000	2.3
計	—	500,000	—	500,000	2.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期累計期間（平成29年2月1日から平成29年7月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年2月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,856,224	5,081,178
売掛金	201,788	179,261
前渡金	410,908	301,012
前払費用	17,392	16,754
未収入金	187,291	186,895
繰延税金資産	13,104	30,819
未収還付法人税等	41,255	-
その他	230	2,863
貸倒引当金	△185,582	△175,843
流動資産合計	4,542,612	5,622,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,292	48,385
工具、器具及び備品	18,854	19,359
有形固定資産合計	68,146	67,745
無形固定資産		
ソフトウェア	9,581	9,065
その他	18	18
無形固定資産合計	9,599	9,084
投資その他の資産		
投資有価証券	575	575
関係会社株式	105	105
繰延税金資産	8,816	8,829
敷金及び保証金	58,751	58,751
投資その他の資産合計	68,248	68,261
固定資産合計	145,994	145,090
資産合計	4,688,607	5,768,031
負債の部		
流動負債		
未払金	162,564	147,619
未払費用	16,546	12,323
未払法人税等	-	324,203
未払消費税等	33,977	35,778
預り金	427,370	549,396
ポイント引当金	52,646	47,721
その他	5,279	7,035
流動負債合計	698,385	1,124,078
固定負債		
資産除去債務	15,423	15,505
固定負債合計	15,423	15,505
負債合計	713,808	1,139,584

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,903	381,903
資本剰余金		
資本準備金	321,103	321,103
その他資本剰余金	70,371	70,371
資本剰余金合計	391,474	391,474
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,617,685	4,268,971
利益剰余金合計	3,617,685	4,268,971
自己株式	△415,380	△415,380
株主資本合計	3,975,682	4,626,969
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△1,181	1,180
評価・換算差額等合計	△1,181	1,180
新株予約権	297	297
純資産合計	3,974,798	4,628,447
負債純資産合計	4,688,607	5,768,031

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)
売上高	2,290,687
売上原価	395,329
売上総利益	1,895,357
販売費及び一般管理費	※ 956,519
営業利益	938,838
営業外収益	
受取利息	73
還付加算金	404
雑収入	9
営業外収益合計	488
営業外費用	
為替差損	380
営業外費用合計	380
経常利益	938,945
税引前四半期純利益	938,945
法人税、住民税及び事業税	306,435
法人税等調整額	△18,776
法人税等合計	287,658
四半期純利益	651,286

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年7月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	938,945
減価償却費	7,214
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,738
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△4,925
受取利息及び受取配当金	△73
為替差損益 (△は益)	△140
売上債権の増減額 (△は増加)	22,527
たな卸資産の増減額 (△は増加)	230
未払金の増減額 (△は減少)	△14,945
預り金の増減額 (△は減少)	122,025
その他	127,861
小計	1,188,981
利息及び配当金の受取額	73
法人税等の支払額	41,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,230,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,111
その他	△1,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,297
現金及び現金同等物に係る換算差額	687
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,224,953
現金及び現金同等物の期首残高	3,856,224
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,081,178

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年7月31日)
給料手当	201,663千円
広告宣伝費	237,725千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年7月31日)
現金及び預金勘定	5,081,178千円
預入期間が3か月を超える定期預金	一千円
現金及び現金同等物	5,081,178千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	651,286
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	651,286
普通株式の期中平均株式数(株)	20,821,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成30年9月13日

株式会社エニグモ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 陽介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニグモの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年2月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エニグモの平成30年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。